

私と社福

なんか・・・今年の繁忙期も乗り越えられました(>_<)皆様もお疲れ様でした。と、のんびりもしてられないので、今回は、新基準特有処理について!

新基準では、ワンイヤールールが導入されています。その名の通り「1年」を基準に流動と固定に分けるというのがざっくりとした内容です。具体的にどんな場面で必要になるかという・・・

火災保険 5年分支払いをした(100,000円)

①支払時(3月末に支払った場合)

100,000 長期前払費用(BS固定資産)/現金預金(BS流動資産) 100,000 (その他の支出(CF支出)/支払資金)

②決算時

20,000 前払費用(BS流動資産)/長期前払費用(BS固定資産) 20,000 (支払資金/その他の収入(CF収入))

③翌年度期首

20,000 保険料(業)(PL費用)/前払費用(BS流動資産) 20,000 (保険料(業)支出(CF支出)/支払資金)

20,000 前払費用(BS流動資産)/長期前払費用(BS固定資産) 20,000 (支払資金/その他の収入(CF収入))

まず、5年分先払いするため①のようにすべて「長期前払費用」で仕訳をきります。次に決算時、来年分の保険料分を「前払費用」にふります。5年分として100,000円支払っているの、20,000円ずつ毎年費用計上していきます。ですので、翌年度の期首にこの振替をします。それが③の仕訳です。そして決算時にはまた②の仕訳をしてこれを繰り返していきます。もちろん、③の処理は、決算時に行ってもいいのですが、間があくと忘れてしまう可能性が高いので、決算をしてすぐに期首で振替をするのをおすすめします!

また、この振替処理の為に「その他の収入・支出」科目が発生するので、予算立ての際には要注意です!!

by.カノン

私のオススメ

今月は租税法講義をお休みして、恩田陸さんの『黒と茶の幻想』をご紹介します。

【あらすじ・内容】

目の前に、こんなにも雄大な森がひろがっているというのに、あたしは見えない森のことを考えていたのだ。どこか狭い場所で眠っている巨大な森のことを。学生時代の同級生だった利枝子、彰彦、蒔生、節子。卒業から十数年を経て、4人はY島へ旅をする。太古の森林の中で、心中に去来するのは閉ざされた『過去』の闇。旅の終わりまでに謎の織りなす綾は解けるのか...?華麗にして「美しい謎」、恩田陸の全てが詰まった最高長編。

この『黒と茶の幻想』は上下巻からなる文庫本が出版されています。恩田陸さん特有のあの独特な雰囲気を楽しめる作品の一つであり、ミステリー要素はもちろん、恩田陸さんの繊細な表現を読んでいると、まるで自分も物語の登場人物と一緒に旅行しているような気分になれる、紀行文のような小説でもあります。

恩田陸さんの作風が好きな方であれば十分楽しめる作品だと思いますので、お好きな方にはぜひオススメしたいと思います(^_^)

by.朱莉



我がまち岡山にファジアーノがある幸せ

第9節から第15節まで、勝てない試合が続いた
我らがファジアーノ岡山。
こんな時こそ、サポーターが熱い応援をおくる時。
大丈夫。ここから!トモニタカオウ!
「ファジアーノ!」

by.えびき

6月後半・7月前半の試合スケジュール

第19節	6.21日	対愛媛	19:00	Cスタ(H)
第20節	6.28日	対北九州	18:00	本城陸(A)
第21節	7.4日	対京都	19:00	Cスタ(H)
第22節	7.8日	対長崎	19:00	Cスタ(H)
第23節	7.12日	対大宮	18:00	NAC5スタ(A)

株式会社 創明コンサルティング・ブレイン
SCB 公認会計士・税理士 宮崎 会計事務所

〒702-8002 岡山県岡山市中区桑野713番地10
TEL (事務所) 086-274-8188 (会社) 086-274-6177
FAX 086-274-8187
HP http://s-cb.jp/ E-mail info@s-cb.jp

- 税務コンサルティング ● 会計コンサルティング
- 経営コンサルティング ● 保険労務コンサルティング
- 財務分析サービス ● 各種セミナー・勉強会開催
- 将軍の日セミナー(中期経営計画策定支援サービス)



SCB NEWS LETTER

季節は梅雨...それでも夏はすぐそこに!!

第60号
2015年6月
発行

Iris~菖蒲(あやめ)~

梅雨の晴れ間の爽やかさと夏を思わせる強い日差しがまぶしい6月です。雨や曇り空の日でも、油断は大敵です。日焼け止めをお忘れなく!! さて、今月から本格的に未来会計マスター講座が、大阪にて開催されます。詳しくはWEBサイトをご覧ください。 <http://www.future-ama.com/>



今回のテーマ

遺言書の活用 について その1

今月は相続対策についてのお話です。相続対策というと、つい「節税対策」や「納税資金対策」を思い浮かべますが、実はまず行うべきは「争族対策」です。納税資金の確保や相続税の負担軽減も、やはり土台に円満な遺産分割あってこそです。

「争族対策」の基本となるのは、「遺言書の活用」でしょう。

一般的によく使われる「自筆遺言証書」と「公正証書遺言」について、概要とメリット・デメリットを確認してみましょう。



	公正証書遺言	自筆証書遺言
概要	公証人役場で、証人2人の前で、遺言内容を公証人に申し述べ、公証人が遺言書を作成する。	自筆で遺言書を作成し、日付、氏名を記入の上、押印する。
メリット	公文書として、強力な効力をもつ。家庭裁判所での検認手続きが不要。死後すぐに遺言内容を実行できる。公証役場に原本保管のため紛失の心配なし。	手軽でいつでもどこでも書ける。費用がかからない。誰にも知られずに書ける。
デメリット	証人が必要。費用がかかる。	形式が不備だと無効になる。紛失・偽造・変造・隠蔽の恐れがある。家庭裁判所での検認手続きが必要。

確実に遺言内容を実行するには、やはり「公正証書遺言」です。ただ、まずは「自筆遺言証書」に挑戦してみて、「公正証書遺言」の下書きとして、私たち専門家に見せて頂くというのも、実務ではよくやる方法です。また、場合によっては、あえて「秘密遺言証書」を活用することも。「秘密遺言証書の活用」については、来月お話ししましょう。

実際の手続きなど、詳細については、私どもSCBスタッフに、どうぞお気軽にお問合せください。

by.えびき



活用法!

第56回目
by.SCB経営塾

儲かる会社になるための 「経営計画」の作り方



「常に明日への不安がある…」社長なら誰でも同じ悩みを持っています。その最も効果的な解決方法は「経営計画」を立てることです。「我が社が生き残るための道具」と言われる「経営計画」の作り方をみていきましょう。

年計表とは

年計表とは、「1年間の数字を、1か月ずつ移動して累計したものです。『移動年計』とも呼ばれ、売上年計であれば「1年間の売上高を1か月ずつ移動して累計する」ということです。

今回は、具体的な作成方法をみていきます。(図①参照)

年計表 → 1年間の数字を、1ヶ月ずつ移動して累計する(過去12ヶ月間の数字を毎月表わす)

売上高	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	当月	累計	当月	累計	当月	累計
4月	10,000	10,000	15,000	125,000	20,000	136,000
5月	10,000	20,000	10,000	125,000	20,000	146,000
6月	10,000	30,000	15,000	130,000	21,000	152,000
7月	10,000	40,000	5,000	125,000	22,000	169,000
8月	10,000	50,000	5,000	120,000	21,000	185,000
9月	10,000	60,000	5,000	115,000	20,000	200,000
10月	10,000	70,000	10,000	115,000	19,000	209,000
11月	10,000	80,000	10,000	115,000	18,000	217,000
12月	10,000	90,000	11,000	116,000		
1月	10,000	100,000	12,000	118,000		
2月	10,000	110,000	15,000	123,000		
3月	10,000	120,000	18,000	131,000		

① H26年3月の年計 H25年4月からH26年3月の累計金額(120,000)です。

② H26年4月の年計 H25年5月からH26年4月の累計金額(125,000)です。一から全て合計してもいいのですが、H26年3月の年計(120,000)から簡単に計算することができます。

「当月年計 = 前月年計 + 当月分 - 前年同月分」

$$\begin{aligned}
 &120,000 \text{ 前月年計 (H25.4~H26.3)} \\
 &+ 15,000 \text{ 当月 (H26.4)} \\
 &- 10,000 \text{ 前年同月 (H25.4)} \\
 &= 125,000 \text{ 当月年計 (H25.5~H26.4)}
 \end{aligned}$$

このように、1か月ずつ移動して累計していきます。作り方はとても簡単です。

来月は、年計表と棒グラフを比較してみています。

by.カイ

繰越欠損金の控除額の引下げと繰越期間の延長

欠損金とは、財務会計上の赤字のことをいいます。税法上は赤字ではなく欠損金と呼びます。税効果会計や税務会計では、収益を益金、費用を損金と呼びます。つまり、欠損金とは費用が不足している状態になります。これは赤字であるという解釈をすることができます。この欠損金を繰り越した状態のものを繰越欠損金と呼びます。正しくは、欠損金の繰越控除といいます。つまり、赤字を繰り越すことによって控除として取り扱うことができます。現行では、中小法人等(主に資本金1億円以上の法人)の繰越欠損金の利用は、繰越欠損金を控除する前の所得の金額の80%が限度額とされています。この繰越欠損金の利用減割合が80%から50%に引き下げられます。

法人区分	現行	改正	
	H24/4/1以後 開始事業 年度	H27/4/1以後 開始事業 年度	H29/4/1以後 開始事業 年度
中小法人等以外	80%	65%	50%
中小法人	なし		

また、繰越欠損金の繰越期間が10年(現行9年)に延長されます。
※H29年4月1日に開始する事業年度において生じた欠損金額から適用 by.ふぐ

芒種



二十四節気のひとつである「芒種」(ぼうしゅ)。芒種とは芒のある穀物、すなわち「稲など穂が出る穀物の種を蒔く」という意味で、新暦の6月6日ごろになります。農家の方は1年で一番忙しい時期かもしれません。この二十四節気をさらに3つの期間(初候、次候、末候)に分けたものが七十二候で、気象の動きや動植物の変化を知らせる短文になっています。

ちなみに芒種の場合は

- 蟄蟄生(かまきりしょうず) 秋に生みつけられた卵から、かまきりが誕生する頃。
- 腐草為螢(くされたるくさほたるとなる) ホタルが暗闇に光を放ちながら、飛び交う頃。
- 梅子黄(うめのみきばむ) 梅雨入りと同じくして、梅の実が薄黄色に色づく頃。季節を感じるゆとりを持ちながら、お仕事も頑張りましょう!(^^)! by.うさぎ

Hebe's eye

みなさんこんにちは!今年も雨で鬱陶しい日々を過ごしていますか?6月は梅雨時期で雨は多いし、祝日がないから休みは少ないしでちょっと憂鬱な気分になりがちな月かもしれませんね。(先月のゴールデンウィークから考えると落差が激しいよー)そんな私はいわゆる「雨男」なのでどこに行くにも雨が付きまわっているような気がします。(むしろ外に出かけているときだけ雨が降るまでである…) そんなこんなで今月のテーマは「雨」。はりきっていきましょう~!

1 雨男・雨女必見!!濡れるのは最小限に! 「雨のときは歩くより走ったほうが濡れない。」

アメリカの気象学者のトーマス・ピーターソンとトレバー・ウォリスが実験によって証明したそうなのですが、歩く速さを秒速1.5メートル、走る速さを4メートルとして計算。その結果100メートルを移動する時、小雨の中では歩きは走るときより16%多く濡れ、激しい雨の中では23%も多く濡れるという結果が出たそうです。時速にすると歩き=5.4km/h、走り=14.4km/hなので自転車並みの超ダッシュが要求されます。(疲れます。)

2 以外に知らない!? 天気予報での雨に関する名称の意味

●「雨模様」…雨模様と言われれば、雨が降っている状態のことだと思ってしまうがちですが、言葉の意味としては、「今にも雨が降り出しそう」という意味の言葉で、まだ降っていない状態をあらわしています。

●「一時雨」「時々雨」…よく天気予報をテレビで見ていると聞こえてくるこの2つですが、そもそもの分け方には明確な違いがあります。一時雨とは、予報期間(明日の予報の場合は24時間)のうち、4分の1つまり6時間よりも短い時間、雨が連続して降ること。時々雨とは、予報期間の2分の1である12時間よりも短い時間、雨が降ったりやんだりする状態になること。(こう考えると、一時雨の日はその時だけ避ければ外で遊べそうですが、時々雨の日には1日中傘が手放せない感じになりそうです。)

●「にわか雨」…にわか雨を想像してください。いま、小雨を想像した方はハズレです。にわか雨とは【にわか時間帯に降る強い雨】の略語です。(つまり、雨の量がにわか雨ではなく、降る長さ(時間)がにわか、ということ)いわゆる、一瞬だけザー!と降って、すぐ止んだりする雨のことですね。「夕立」と似ているような感じですが、夕立は梅雨明けから、秋雨が始まる頃の「昼過ぎから夕刻にかけて急に降る雨」と定義されるので少し違いました。(夕立は期間限定なんですね(笑)) ちなみに、天気予報をテレビで見ていると、「にわか雨が降るでしょう」ではなく、「にわか雨があるでしょう」と放送しているはず。(にわか雨自体に「雨が降る」という意味があるので、「頭痛が痛い」が間違いなのと同じです)

最後に…私と同じ「雨を呼ぶ者」の能力(ちから)をもつアナタ…「日本雨女雨男協会」という協会に参加してみたいかがでしょうか?この協会、雨男と雨女の力を使って雨の少ない地域に行っては雨乞いをしている変わった団体です(笑)。自覚がある方はぜひ一度検索してみてください。

では今回はこの辺で!バイ! by.Hebe